

令和2年度
「北九州市中小企業振興条例」に基づく
中小企業の振興に関する施策の実施状況報告

令和3年8月
北九州市

目 次

はじめに	1
1 概要	2
2 構成	2
3 中小企業者・小規模事業者の定義	2
4 報告	3
（1）市内中小企業の現状について	3
（2）市内中小企業が抱える課題について	5
（3）令和2年度の主な中小企業の振興に関する施策	5
ア 新型コロナウイルス対策に関する支援	5
（ア）新型コロナウイルスに関するワンストップ相談窓口運営事業（第9条第4項）	5
（イ）中小・小規模企業融資（第9条第2、4項、第12条）	6
（ウ）北九州市持続化緊急支援金（第9条第2、4項）	6
（エ）北九州市休業要請等賃借料緊急支援金（第9条第4項）	6
（オ）北九州市中小事業者一時支援金（第9条第4項）	6
（カ）新しい生活様式の店舗助成事業（第11条）	7
（キ）クラウドファンディングによる飲食業の先払い支援（「夏に行く券」「春に行く券」）（第9条第4項、第11条）	7
（ク）商店街プレミアム付商品券発行支援事業（第9条第2項、第11条）	7
（ケ）宿泊施設を活用したテレワーク支援（第9条第1項）	7
（コ）宿泊モニターキャンペーン（第9条第1項）	8
イ 生産性向上に関する支援	8
（ア）先端設備等導入計画（固定資産税ゼロ特例事業）（第9条第1項）	8
（イ）DX推進プラットフォーム事業（ユーザーとベンダー融合事業）（第9条第1項）	8
（ウ）中小ものづくり企業のDX推進成長支援モデル事業（第9条第1項）	8
（エ）産業用ロボット導入支援関連事業（第9条第1項）	8
（オ）中小企業技術開発振興助成金（第9条第4項）	9
（カ）新成長戦略推進研究開発事業（第9条第4項）	9
（キ）環境未来技術開発助成制度（第9条第4項）	9
ウ 人材確保に関する支援	9
（ア）中小企業人材確保支援助成金（第9条第4項）	9
（イ）ものづくり中小企業女性等職場環境改善支援事業（第9条第4項）	10
（ウ）ゲンバ男子・ゲンバ女子運営事業（第9条第4項）	10
（エ）北九州市U・Iターン応援プロジェクト（第9条第4項）	10
（オ）就労支援施設における人材確保支援（第9条第4項）	11
（カ）合同会社説明会（第9条第4項）	11

エ 中小企業の後継者育成に関する支援	1 1
(ア) 事業承継・M&A促進化事業（第9条第1項）	1 1
オ 受注拡大・販路開拓に関する支援	1 2
(ア) 中小企業DX促進事業（第9条第1項）	1 2
(イ) 北九州発！新商品創出事業（北九州版トライアル発注制度）（第9条第1項）	1 2
(ウ) オンリーワン企業創出事業（第9条第1項）	1 3
(エ) 「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に基づく対応（第9条第5、7項）	1 3
(オ) 指定管理者制度における地元団体（中小企業）への配慮（第9条第6項）	1 4
カ 商業・サービス業に関する支援	1 4
(ア) 商店街の空き店舗への出展支援（シャッターヒラクプロジェクト）（第11条）	1 4
(イ) 商店街等に対する支援事業（第11条）	1 4
(ウ) リノベーションまちづくり（第11条）	1 5
キ 経営に関する支援	1 6
(ア) 北九州市中小企業融資制度（第9条第4項、第12条）	1 6
(イ) 中小企業支援センター特定支援事業（第9条第1項、第12条）	1 7
(ウ) 巡回指導及びマッチングコーディネート事業（第9条第1項、第12条）	1 8
(エ) 各種施策への中小企業の意見反映（第9条第2、3項）	1 9
ク 中小企業に関する施策等情報の発信	2 1
(ア) 中小企業振興施策の情報発信（第9条第9項）	2 1
(イ) 学校教育における中小企業の魅力発信（第9条第10項）	2 2
(ウ) 北九州ゆめみらいワーク（第9条第10項）	2 2
参考 北九州市中小企業振興条例	2 3

はじめに

本市では、平成27年4月1日に議員提案による「北九州市中小企業振興条例」が施行されました。

この条例は、中小企業が本市経済の発展において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興の基本となる事項を定めることにより、中小企業の健全な発展及び市民生活の向上を図ることを目的としています。

本報告書は、条例第13条に基づき、中小企業の振興に関する施策の実施状況について、毎年、議会に対して報告し、市民に公表するものです。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により、中小企業は、かつて経験したことの無いほど厳しい経営環境に直面しました。

こうした状況を踏まえ、本市としては、経営力強化に向けた労働生産性の向上や、人材の確保、事業承継といった中小企業が抱える継続的な課題に対応するとともに、緊急経済対策として、新型コロナウイルスにより経営の悪化した中小事業に対して相談窓口を開設し、制度融資による円滑な資金供給や助成金によるコロナ対策、国の支援制度の申請支援など様々な支援を行ってまいりました。

今後とも、コロナ禍の中小企業支援に加え、国・県・北九州商工会議所等との連携強化、中小企業の経営改善・経営基盤強化や中小企業への市民理解の醸成など中小企業の振興に向けた施策を着実に推進してまいります。

1 概要

「中小企業振興条例」第13条に基づき、中小企業の振興に関する施策の実施状況について、毎年、議会に対して報告するとともに、議会への報告後は、速やかに公表するものとする。

2 構成

報告書の作成にあたっては、市内中小企業の現状、市内中小企業の抱える課題、主な中小企業の振興に関する施策について掲載している。

3 中小企業者・小規模企業者の定義

本報告書の中で、中小企業とは、中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」をいう。

また、小規模企業とは、同条第5項の規定に基づく「小規模企業者」をいう。

「中小企業者」、「小規模企業者」については、具体的には、下記に該当するものを指す。

業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		うち小規模企業者
	資本金	常時雇用する従業員	常時雇用する従業員
①製造業・建設業・運輸業 その他の業種(②～④を除く)※	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下
④サービス業※	5,000万円以下	100人以下	5人以下

※下記業種については、中小企業関連立法において政令に基づき、中小企業とする場合がある。

【中小企業者】

①製造業

ゴム製品製造業：資本金3億円以下又は常時雇用する従業員900人以下

④サービス業

ソフトウェア業・情報処理サービス業

：資本金3億円以下又は常時雇用する従業員300人以下

旅館業

：資本金5千万円以下又は常時雇用する従業員200人以下

【小規模企業者】

④サービス業

宿泊業・娯楽業：常時雇用する従業員20人以下

4 報告

(1) 市内中小企業の現状について

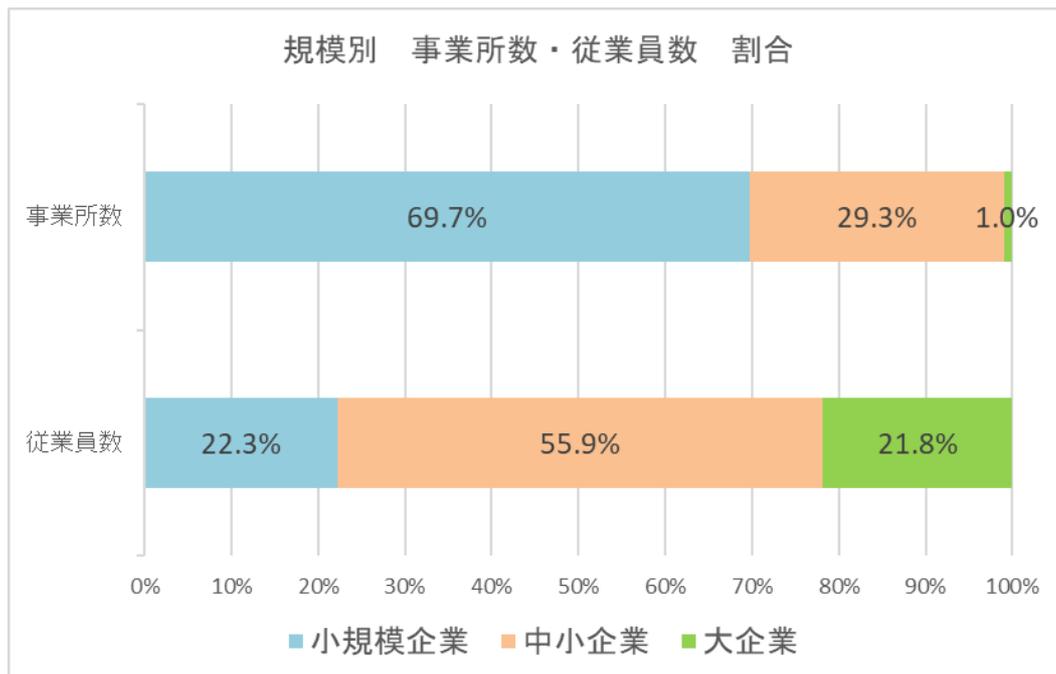
市内事業所の99%、従業員数の約8割を占める中小・小規模企業は地域経済の要であり、雇用を支える重要な役割を担うものと認識している。しかしながら、人手不足や高齢化といった従来からの構造変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による事業環境の変化など、中小企業を取り巻く環境は、非常に厳しいものとなっている。

【規模別 中小企業・小規模企業の事業所数・従業員数】

	全産業	中小企業	
		中小企業	小規模企業
事業所数	41,772件	41,358件 (99.0%)	29,128件 (69.7%)
従業員数	434,714人	339,762人 (78.2%)	96,696人 (22.3%)

出典：H28経済センサス（活動調査）

【規模別 中小企業・小規模企業の事業所数・従業者数 割合】



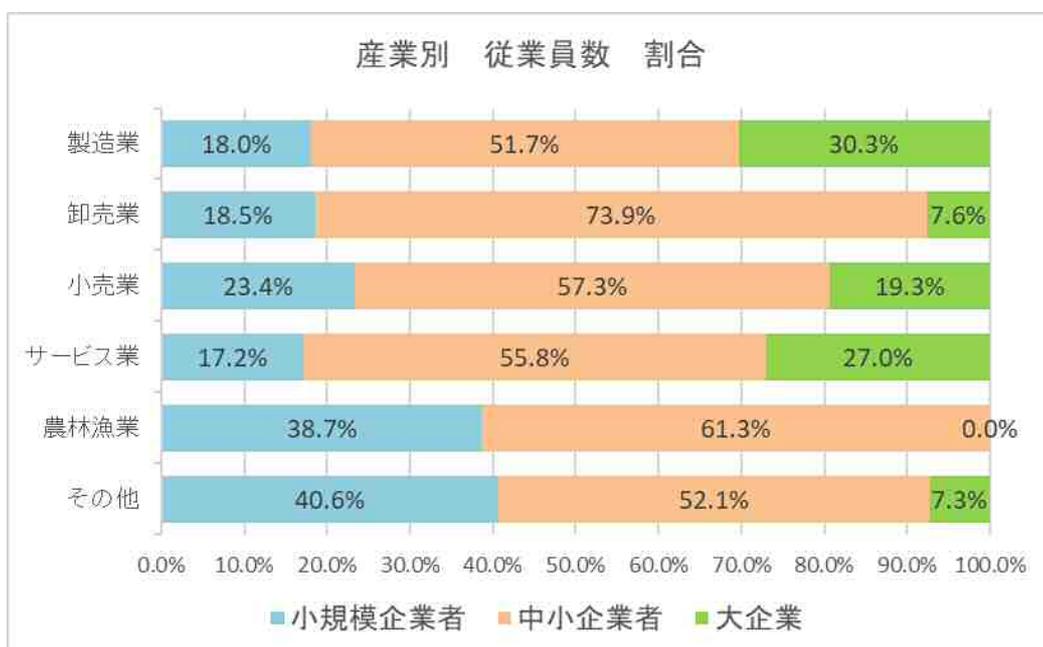
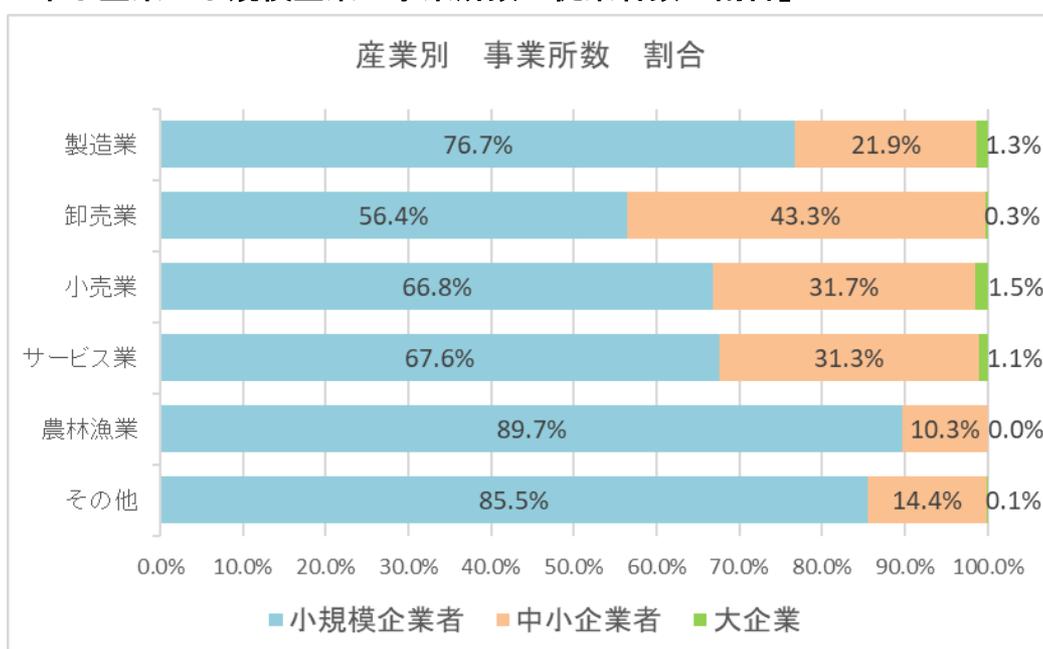
【産業別 中小企業・小規模企業の事業所数・従業者数】

単位：件、人

産業	全事業所		大企業		中小・小規模企業者	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
製造業	2,119	55,478	28	16,820	2,091	38,658
卸売業	2,818	24,729	9	1,888	2,809	22,841
小売業	8,457	60,708	124	11,697	8,333	49,011
サービス業	22,364	219,323	245	59,175	22,119	160,148
農林漁業	39	419	0	0	39	419
その他	5,975	74,057	8	5,372	5,967	68,685
合計	41,772	434,714	414	94,952	41,358	339,762

出典：H28 経済センサス（活動調査）

【産業別 中小企業・小規模企業の事業所数・従業者数 割合】



(2) 市内中小企業が抱える課題について

令和2年度は、喫緊の課題として、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う売上減少、および資金繰りの悪化、従業員の雇用維持、感染防止対策への対応が挙げられる。

さらに、令和元年度以前から、中小企業が継続的に抱えている、経営力強化に向けた労働生産性の向上、労働人口の減少に伴う働き手の確保、経営者の高齢化による事業承継などの課題について、対応する必要がある。

なお、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えて、イノベーションを促進し競争力を強化するDXの導入や、持続可能な成長と新産業、新たな雇用を生み出すゼロカーボン、グリーン化への対応、SDGsの推進にも、今後取組む必要がある。

(3) 令和2年度の主な中小企業の振興に関する施策

ア 新型コロナウイルス対策に関する支援

(ア) 新型コロナウイルスに関するワンストップ相談窓口運営事業（第9条第4項）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市内事業者の支援のため、市内3か所（戸畑・小倉・黒崎）に事業者向け相談窓口を設置し、資金繰りや雇用調整助成金等の活用を支援した。

相談内容	(1) 資金繰り相談（危機関連保証・セーフティネット保証の認定） (2) 雇用調整助成金申請支援 (3) 国・県・市の各種助成金相談	
相談件数	窓口	14,169件
	うち雇用調整助成金	1,970件
	電話	26,782件
	合計	40,951件
危機関連保証・セーフティネット保証 認定件数		14,222件

設置場所及び相談時間等

- ①設置期間：令和2年3月9日（月）から当面の間
- ②相談料：無料（全額、市で負担）

	雇用調整助成金申請支援窓口 【事前予約制】	資金繰り窓口 セーフティネット保証・危機関連保証認定窓口 【事前予約制】
小倉ワンストップ相談窓口 小倉北区浅野3丁目8-1 (A1Mビル8階) TEL 093-551-3619	社会保険労務士 相談時間：月～金 9:00～17:00	中小企業診断士等 相談時間：月～金 9:00～17:00
戸畑ワンストップ相談窓口 戸畑区中原新町2-1 (北九州テクノセンタービル1階) TEL 093-873-1433	社会保険労務士 相談時間：月～金 9:00～17:00	中小企業診断士等 相談時間：月～金 9:00～17:00
黒崎ワンストップ相談窓口 八幡西区黒崎3丁目15-3 (コムシティ6階) TEL 093-642-2861	社会保険労務士 相談時間：月～金 9:00～17:00	中小企業診断士等 相談時間：月～金 9:00～17:00

(イ) 中小・小規模企業融資（第9条第2、4項、第12条）

市内中小・小規模企業が、事業を行う上で必要な運転資金や設備資金を円滑に調達できるよう、危機関連保証、セーフティネット保証の認定を行い、金融機関と福岡県信用保証協会と連携して、中小・小規模企業の資金繰りを支援した。

制度融資名	北九州市中小企業融資制度 (景気対応資金)	福岡県中小企業融資制度 (新型コロナウイルス感染症対応資金)
利用状況	2, 536件、約628億円	12, 116件、約1, 983億円
	合計：14, 652件、約2, 611億円	

(ウ) 北九州市持続化緊急支援金（第9条第2、4項）

新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少した事業者を救済するため、県が給付する「福岡県持続化緊急支援金」へ給付金を上乗せして支援した。

給付額	中堅・中小企業等 : 一律20万円 個人事業主・フリーランス : 一律10万円
実績	支給件数：2, 031件、支給額 : 3億320万円

(エ) 北九州市休業要請等賃借料緊急支援金（第9条第4項）

新型コロナウイルス感染拡大にともない、休業等を行った施設に対し、家賃等相当額を支援した（北九州市独自の支援策として国・県に先駆けて実施）。

給付額	1ヶ月分の賃借料の8割（上限40万円）
実績	支給件数：5, 039件、支給額：6億6, 338万円

(オ) 北九州市中小事業者一時支援金（第9条第4項）

令和3年1月から3月の期間に売上が減少した事業者で、県の感染拡大防止協力金や国の一時支援金等の給付対象外となる事業者に対し、支援金を給付する。なお、支援金の給付は、令和3年4月から実施。

事業者	支給要件		給付額
	令和3年1～3月のいずれかの月の売上		
飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けている事業者	前年又は前々年の同月と比べ、売上減30%以上50%未満		法人 最大15万円 個人 最大10万円
時短要請対象の飲食店、及び飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けている事業者以外	前年又は前々年の同月と比べ、売上減50%以上		法人 最大15万円 個人 最大10万円
	前年又は前々年の同月と比べ、売上減30%以上50%未満		法人 最大10万円 個人 最大5万円

(カ) 新しい生活様式の店舗助成事業（第11条）

緊急事態宣言の終了に伴う事業再開に向け、人が集まる店舗等における市民の感染予防の徹底を図るため、感染防止対策に対応した店舗改修等を支援した。

1回目	店舗改装（換気扇、間仕切り、非接触型自動水栓などの設置）に対する助成
2回目	(1) 店舗改装（換気扇、間仕切り、非接触型自動水栓などの設置）に対する助成 (2) ビルオーナーに対する助成 (3) 消耗品（消毒液やマスクなど感染防止対策品）の購入支援
支給件数：4,035件、支給額：約6億3,500万円	

(キ) クラウドファンディングによる飲食業の先払い支援（「夏に行く券」「春に行く券」）（第9条第4項、第11条）

飲食店等の事業者を支援するため、クラウドファンディングを活用した資金調達を実施した。事業内容は、支援者に将来使えるプレミアム付の応援チケットを発行し、事業者はコロナ収束前に資金を受け取ることができるものである。

事業名		登録店舗	支援者数	支援金額
夏に行く券	第1回	407店舗	5,445人	約8,970万円
	第2回	594店舗	3,251人	約5,600万円
春に行く券		517店舗	2,732人	約5,500万円

(ク) 商店街プレミアム付商品券発行支援事業（第9条第2項、第11条）

福岡県の助成制度と合わせて、商店街等が自主的に取り組むプレミアム付商品券の発行を支援した。

助成内容	プレミアム率：20% 助成額：販売総額の10%+事務費 (県の10%と合わせてプレミアム率20%まで全額補助)
発行実績	1回目 発行団体：38団体、発行総額：約24億円 2回目 発行団体：32団体、発行総額：約15億円 合計 発行団体：延べ70団体、発行総額：約39億円

(ケ) 宿泊施設を活用したテレワーク支援（第9条第1項）

市内宿泊施設をテレワークの場や一時的な滞在先として提供することにより、感染拡大を防止するとともに、感染拡大期に宿泊者の減少により厳しい経営を強いられている宿泊事業者を支援した。

助成内容	【1回目（4月16日～6月30日）】 1人1日利用あたり3,000円を上限に半額を助成 【2回目（1月12日～3月31日）】 1人1日利用あたり3,500円を上限に半額を助成
助成実績	【1回目】44施設 16,700人 【2回目】45施設 37,062人

(コ) 宿泊モニターキャンペーン（第9条第1項）

需要回復策として割引販売を条件に市が部屋を買い上げ、宿泊モニターに格安で販売するキャンペーンを実施し、市内宿泊事業者の早期業績回復を支援した。また、参加する市内宿泊事業者が、施設内において宿泊者の感染防止対策を行うための経費の一部を助成した。

宿泊モニター キャンペーン	概要	販売価格：1,000円～3,000円 買上（販売）数：6.5万人泊
	実績	参加施設：60施設 宿泊数：約64,000人泊
「新しい生活様式」 環境整備助成	概要	上限額：客数11室以上 20万円 客数10室以下 10万円
	実績	助成施設：60施設

イ 生産性向上に関する支援

(ア) 先端設備等導入計画（固定資産税ゼロ特例事業）（第9条第1項）

本市では、国が創設した償却資産に係る固定資産税の特例措置を活用して、中小企業等の新規設備投資に係る固定資産税を3年間ゼロとしており、中小企業がこの制度を利用する際に必要となる「先端設備等導入計画」の受付・計画認定を実施し、生産性向上に取り組む中小企業の支援を実施した。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
認定件数	157件	151件	72件
投資見込額	約41億円	約42億1千万円	約67億3千万円

(イ) DX推進プラットフォーム事業（ユーザーとベンダー融合事業）（第9条第1項）

DX活用の提案ができる企業と地元企業とをつなぐプラットフォーム（活動基盤）をつくり、市内企業のDX活用促進を図った。

令和2年度実績：プラットフォーム登録企業：158社 内ベンダー：43社
ユーザー：115社

(ウ) 中小ものづくり企業のDX推進成長支援モデル事業（第9条第1項）

市内中小ものづくり企業が実施する、ITを活用した遠隔地からの保守管理システムの開発、HP制作、製品管理システムの導入検証、ペーパーレス化などDX化に向けた各種取組経費の一部を補助した（令和2年度新規事業）。

	交付件数	金額
令和2年度	26件	36,148千円

(エ) 産業用ロボット導入支援関連事業（第9条第1項）

市内中小企業の生産性向上、競争力強化を図ることを目的として産業用ロボットの導入等に対して補助金を交付した。

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
交付件数	5件	6件	8件
金額	18,998千円	13,334千円	33,373千円

(オ) 中小企業技術開発振興助成金（第9条第4項）

市内中小企業の新技術・新製品開発を支援するため、研究開発に必要な資金の一部を助成した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業中止とした。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
申請件数	10社	8社	未実施
交付件数	6社	5社	
金額	21,220千円	20,300千円	

(カ) 新成長戦略推進研究開発事業（第9条第4項）

「自動車」「ロボット・AI・IoT」「医療・保健・介護・福祉」「革新的ものづくり」の四分野において、実用化が見込まれる新技術・新製品の研究開発に対して補助金を交付した。

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
交付件数	7件	5件	3件
金額	33,262千円	16,888千円	9,000千円

(キ) 環境未来技術開発助成制度（第9条第4項）

循環型社会、脱炭素社会の実現に向け、新規性、独自性に優れ、かつ実現性の高い環境技術の研究に対して研究費を助成した。

	対象分野	対象者（次のいずれかに該当する方）
実証研究	廃棄物処理・リサイクル技術、環境保全技術、環境に配慮した製品開発技術、新エネルギー・省エネルギー技術など環境技術の研究開発	①北九州エコタウン実証研究エリア内で実証研究を行う者（原則） ②実証研究エリアで実施することが困難等実証研究エリアで実施しない相当の理由がある場合で、かつ市内で実証研究を行う者
社会システム研究	環境産業の展開において重要となる原料の確保や物品の流通など循環型社会の実現及び脱炭素社会の実現に向けた社会経済システムの研究開発	①市内に事業所（研究機関を含む）を置く企業であって、主に市内で研究開発を行う者 ②市内企業と共同で主に市内で研究開発を行う者
FS研究	実証研究を行う前段階としての技術的内容、市場性及び経済性等の調査・研究	①市内に事業所（研究機関を含む）を置く企業 ②市内企業と共同で研究を行う市内の者

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
交付件数	8件	16件	13件
金額	44,845千円	64,419千円	59,369千円

※交付実績は、中小企業以外（大学、みなし大企業）も含む。

ウ 人材確保に関する支援

(ア) 中小企業人材確保支援助成金（第9条第4項）

市内中小企業者における人材確保を支援するため、市内の中小企業団体が、若年者や女性等の人材確保を目的として独自に取り組む、業界のイメージアップや職場環境の改善などを図る事業に必要な経費の一部を助成した。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
交付件数	7団体	9団体	3団体
金額	1,621千円	1,909千円	114千円

(イ) ものづくり中小企業女性等職場環境改善支援事業（第9条第4項）

ものづくり分野での女性や高齢者の人材確保や定着を支援するため、市内の中小製造業者・建設業者が、女性専用設備（トイレ、更衣室、休憩室等）や女性や高齢者の作業をアシストする機器の設置など、女性や高齢者が働きやすい職場環境の改善に取り組む際に必要な経費の一部を助成した。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
交付件数	6社	6社	7社
金額	2,583千円	2,750千円	2,500千円

(ウ) ゲンバ男子・ゲンバ女子運営事業（第9条第4、9項）

本市では、市内中小企業の人材確保を支援するため、大阪市の中小企業支援機関である大阪産業創造館の「ゲンバ男子」の全国ネットワークに参画し、平成28年度より、中小企業の業界のイメージアップを図るための事業として、「ゲンバ男子・ゲンバ女子運営事業」をスタートした。

これまで、市内企業の現場で働く若手社員を紹介する専用HPの公開や、facebookやinstagramなどSNSでの情報発信などの取組みを行い、市内製造業の魅力発信に努めてきた。

【ゲンバ男子・ゲンバ女子ホームページ】



(エ) 北九州市U・Iターン応援プロジェクト（第9条第4項）

本市へのU・Iターン就職希望者と市内企業のマッチングを図るため、小倉と東京の2か所に常設の窓口を設置し、専任コンサルタントによる伴走型の就職支援と職業紹介を実施した。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
登録者数	924人	899人	1,032人
求人件数	1,932件	1,791件	2,205件
就職決定者数	230人	221人	215人

(オ) 就労支援施設における人材確保支援（第9条第4項）

本市では、市内3か所に就業支援施設を設置し、就業相談や各種セミナーを実施するとともに、職場体験や職業紹介などを実施することで、市内企業の人材確保を支援した。

施設	場所	就職決定者数		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
若者ワークプラザ北九州	小倉	951人	793人	523人
若者ワークプラザ北九州・黒崎	黒崎	409人	407人	253人
高年齢者就業支援センター	戸畑	1,173人	1,185人	1,073人
合計		2,533人	2,385人	1,849人

(カ) 合同会社説明会（第9条第4項）

新卒学生や転職希望者が企業の採用担当者から直接、採用に関する説明を受ける合同会社説明会を開催することで幅広いマッチングの場を提供した。従来の対面式の他、遠方に住む学生等会場に来場できない求職者に向けてウェブ上の説明会も実施した。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
出展企業数	730社	545社	681社
参加者数	1,851人	1,380人	1,925人

エ 中小企業の後継者育成に関する支援

(ア) 事業承継・M&A促進化事業（第9条第1項）

市内の中小企業が持つ優れた技術や経営資源を将来にわたって継続させ、雇用の場の確保などを図っていくため、啓発セミナーの開催や訪問相談、事業承継の具体的な取組みに要する経費の一部助成など円滑な事業承継をトータルで支援した。

加えて、令和2年度から、北九州市中小企業融資制度において、事業承継資金を新設し、事業承継にあたって資金面での支援も拡充した。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
啓発セミナー	5回（125名）	4回（127名）	3回（75名）
訪問相談	30回（22社）	25回（17社）	12回（9社）
助成金	4件（2,000千円）	4件（2,000千円）	1件（500千円）

オ 受注拡大・販路開拓に関する支援

(ア) 中小企業DX促進事業（第9条第1項）

販路拡大・生産力向上へとつながるデジタル技術の効果的な活用方法の習得を行うため、専門事業者によるWebセミナーの開催や、個別相談などの支援を実施した。

- ・Webセミナー：ウイズコロナにおける既存顧客の維持や新規顧客獲得を狙いとし、デジタル技術を活用したオンライン営業のノウハウが習得できるセミナーを実施した。また、製造部門の競争力強化のための業務改善ツールや開発企業を紹介した。
- ・個別相談会：個別相談において、既存の営業プロセスや製造ラインの課題を明確化し、販売促進や生産性向上につながる政策提案を実施した。

令和2年度実績：セミナー開催数	9回
セミナー参加企業数	39社（229名）
個別相談会実施数	21回（4社）

(イ) 北九州発！新商品創出事業（北九州版トライアル発注制度）（第9条第1項）

市内中小企業者が開発した独創性豊かな新商品及び新サービスを認定し、広報支援やトライアル発注を行うことで販路拡大を支援した。令和2年度は、「新型コロナウイルス感染防止対策枠」を新設し、新商品の普及による感染拡大防止にも取り組んだ。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
認定件数	従来枠 1件	従来枠 2件	従来枠 3件
			コロナ枠 12件

認定商品例【令和2年度 新型コロナウイルス感染防止対策枠】

(株)ウエルクリエイト	(株)レセプター
感染症対策は床がカギ！暗所対応型の最適化複合光触媒塗料「エアウォッシュコート」	交通系ICカードを活用したコロナ追跡対策来場者登録システム「CocoCa」
 <p>避難所の感染対策は「床がカギ」</p> <p>暗所対応型の最適化複合光触媒によって、今問題の新型コロナウイルス等のウイルス・臭気などを軽減し無害化します。災害時に避難場所となる体育館や学校・保育施設などに最適な製品です。</p> <p>通常の本質フロアメンテナンス塗料を「エアウォッシュコート」に代えて頂くだけで有事には避難所対策、平時には安心・安全な室内空気環境を提供します。(通常メンテナンスは3～5年/回)</p>	 <p>スマートフォンと交通系ICカードを活用した施設・店舗向け新型コロナウイルス感染追跡対策システムです。施設・店舗側が所有スマートフォンに本アプリケーションをセット、後はスマートフォンに来場客が来場時に、自身の交通系ICカードをかざす事で来場記録が保存されます。感染のリスクがある時は、別途登録されたICカードのユーザー情報により、保健所からの問合せに迅速に行えます。</p>
https://www.well-c.co.jp	http://www.receptorinc.com

認定商品例【令和2年度 従来枠】

(株)ハピクロ	神楽フィースト(株)
子どもの午睡を優しく見守る「ハピサポBabyセンサー」	落とし蓋で空気を約97%カット！ワインが7日～10日間楽しめる「神楽デキャンタ」
 <p>設置が簡単なマットレスとセンサーにより、寝ている子どもが低呼吸になった時にアラート音でお知らせします。</p> <p>専用アプリ「保育Napplee」と接続することで、呼吸やセンサー周囲の温湿度を自動記録。また、寝返りの方向も簡単に記録できます。</p>	 <p>これまで世になかった新しいデキャンタ。ワインを容器に移し替えて落とし蓋を浮かべるだけで空気の接触面を約97%カットし、長期間にわたり酸化を抑制します。だからコルクを開けても無理して飲んだり、残って捨てたりする必要がありません。</p> <p>毎日1杯のお気に入りのワインを最後の1杯まで無駄なく大切に楽しめます。(日欧米特許取得、EU食品保存容器適合原材料、一生モノの耐久性)</p>
https://happysupport.myshopify.com/	https://www.kagurafeast.co.jp

(ウ) オンリーワン企業創出事業（第9条第1項）

北九州発の独創的な製品や技術、サービスを提供するとともに、地域社会等に対して十分な社会的使命と責任を果たしている優れた中小企業を「オンリーワン企業」として認定し、これら企業を本市の看板企業として、国内外に情報発信・プロモーションすることにより、地域経済の振興を図る。

事業を開始した平成20年以降、これまで23社を認定し、令和2年度は、第6回認定企業の公募を実施した。

北九州オンリーワン企業のご紹介（企業名及び対象事業）

第1回 (2009年)	企業名	製品・技術・サービス	
第1回 (2009年)	株式会社小倉縞縞 (旧：有限会社小倉クリエーション)	小倉織を使った製品の開発、製造、販売	
	株式会社タック技研工業	切削用モータ・ユニット品の開発、製造、販売	
	株式会社マツシマメジャテック (旧：株式会社松島機械研究所)	マイクロ波レベル計の製造、販売	
第2回 (2011年)	企業名	製品・技術・サービス	
第2回 (2011年)	計測検査株式会社	移動体トンネル計測新システム MIMM [ミーム]	
	熱産ヒート株式会社	①溶接ひずみ取り用高周波誘導加熱装置 ②局部予熱・後熱用高周波誘導加熱電源	
	株式会社村上精機工作所	ユーラスパイプレータ	
	株式会社陽和	3種の複合技術（成形・切削・溶着）を用いてお客様の問題を解決する提案型高機能フッ素樹脂製品	
第3回 (2013年)	区分	企業名	製品・技術・サービス
第3回 (2013年)	大賞	桑原電工株式会社	電動機・発電機の材料調達から製作、修理までの一貫したトータルソリューション提供
		シャボン玉石けん株式会社	無添加石けんの製造
		株式会社ヨシダ (旧：宝石・めがねのヨシダ)	めがね、時計、補聴器、宝石の販売に関するおもてなしサービス
	特別賞	株式会社シノハラ製作所	スライド式ソファベッド
		株式会社ウエルクリエイト (旧：楽しい株式会社)	北九州エコタウン発 廃棄物とバイオマスの新資源化システム
		有限会社ふく太郎本部	ふぐ業界初のHACCP認定工場
第4回 (2015年)	区分	企業名	製品・技術・サービス
第4回 (2015年)	大賞	株式会社オーネスト	工場・生産ライン等の監視制御システムを対象としたシステムインテグレーション業務
		株式会社極東製作所	製鉄所や地熱発電所向けの耐久性の高いオーダーメイド特殊バルブ
		株式会社七尾製菓	小麦粉焼き菓子を中心とした菓子類
		株式会社西原商事	廃棄物情報管理システム「bee-net」～廃棄物処理の透明化～
	特別賞	環境テクノス株式会社	環境分析における“ものさし”（溶出試験用土壌標準物質）の製造
		九州鉄道機器製造株式会社	鉄道向け分岐器及びレール等の加工・溶接技術
第5回 (2019年)	企業名	製品・技術・サービス	
第5回 (2019年)	株式会社植田製作所	高張力化に対応するテンションリール（鋼板巻取機）及びリールドラムの製造技術	
	佳秀工業株式会社	機械部品・装置の製造において、年間約400種の材質を取り扱い、約24万種類、100万点以上の製品を加工・製造する「超少量多品種・一貫生産サービス」	
	株式会社戸畑製作所	純鋼の鍛造・溶接技術	
	株式会社ワキノアートファクトリー	地域の特色を生かした主催者との連携による音楽花火の構成、演出	

(エ) 「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に基づく対応（第9条第5、7項）

官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律に基づき、工事の発注、物品および役務の調達等の実施にあたり、中小企業の受注機会の増大に努めるものとした。

【中小企業向け契約実績】

	平成30年度	令和元年度
官公需総実績額	約1,317億円	約1,262億円
中小企業・小規模事業者向け 契約実績額 (中小企業者比率)	約1,071億円 (81.3%)	約1,060億円 (84.0%)

※令和2年度実績は、集計中。

(オ) 指定管理者制度における地元団体（中小企業）への配慮（第9条第6項）

北九州市指定管理者制度ガイドラインに基づき、指定管理者候補には限定を設けずに幅広く門戸を開くものとし、選定にあたっては、地域経済を活性化する観点から、競争性の確保とバランスを取りながら、中小企業を含む地元団体に対して一定の配慮（選定時における地元企業への加点など）を実施した。

カ 商業・サービス業に関する支援

(ア) 商店街の空き店舗への出店支援（シャッターヒラクプロジェクト）（第11条）

市内商店街の活性化を目指すため、商店街の空き店舗に出店する事業者に、賃借料又は改装費の一部を補助した。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
補助件数	7件	19件	40件
うちメイト黒崎支援	—	1件	9件
補助金額	503万円	1,011万円	2,287万円
うちメイト黒崎支援	—	120万円	996万円

(イ) 商店街等に対する支援事業（第11条）

市内商店街が取り組む、活性化に向けたイベント等の実施、共同施設の設置などの事業経費の一部を補助した。

事業名	概要	補助実績					
		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業団体共同施設等設置補助	商店街などの中小企業団体が、共同施設や環境改善施設、防火関連設備、省エネ型照明設備を設置等する場合に、経費の一部を補助	6件	7,180千円	7件	16,418千円	7件	2,992千円
商店街賑わいづくりスタート支援事業	商店街や協議会等が実施する賑わいづくりのためのイベント、ガイドマップ作成等の情報発信、共同宅配事業などについて、立ち上げ時の経費の一部を補助	2件	500千円	4件	3,196千円	3件	1,253千円